資料１

藤沢市地産地消推進計画改定にかかる
パブリックコメントの実施について

藤沢市地産地消推進計画の改定にあたり、市民から広く意見を求めるパブリックコメントを実施します。実施については次のとおりです。

1.予告について

１１月２５日号の広報ふじさわにて、パブリックコメントの募集についての記事掲載を行います。あわせて市ホームページにて、実施について周知します。

2.募集期間について

２０２６年１２月２日（水）から２０２７年１月４日（月）まで３４日間

3.意見を提出できる方

市内在住在勤在学、市内に事業所等を有する方、その他利害関係者

4.資料閲覧が可能な場所

農業水産課、市役所総合案内、市政情報コーナー、市民センターおよび市のホームページ

5.意見の提出方法

２０２７年（令和９年）１月４日までに、本ホームページ上で公開予定の専用提出フォーム、または任意の用紙に必要事項（住所、氏名、上記意見等を提出できる方の区分）をご記入の上、意見等を明記し、以下の方法のいずれかにより提出していただきます。

意見提出については、口頭・電話での受付はしません。

（１）郵送

〒２５１－８６０１

藤沢市朝日町１－１　藤沢市役所　経済部　農業水産課　宛

（２）専用フォームによる提出

藤沢市ホームページにて公開予定

（３）ファックス
０４６６－５０－８２５６

（４）持参
受付場所：藤沢市役所本庁舎８階　農業水産課
受付時間：午前８時３０分から午後５時まで（土・日・祝日は除く）

6.公表スケジュール

集約した意見については、個別の回答はせず、体系別に分類し、市の考え方を付してホームページや資料閲覧にて公表いたします。公表スケジュールは未定です。